

# 東京音楽大学リポジトリ

## Tokyo College of Music Repository

### ヨーロッパにおける外国語教育とその課題

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-10-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木戸, 芳子, Kido, Yoshiko メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://tokyo-ondai.repo.nii.ac.jp/records/1314">https://tokyo-ondai.repo.nii.ac.jp/records/1314</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# ヨーロッパにおける外国語教育とその課題

木戸 芳子

はじめに

EU（欧州連合）は、発足当初の6カ国から28カ国にまでその加盟国は拡大された。イギリスは、EU 離脱を国民投票で選択し、今後もしろいろ紆余曲折はあるであろうが大きな流れで見れば、全体が「ひとつのヨーロッパ」に向かつて大きく動いているということができよう。

そうした流れの中で、政治面、経済面のみならず、いわばその基盤となる言語、文化、教育といった面から「ひとつのヨーロッパ」をめざした多彩なアプローチが、さまざまな場面で試みられている。こうした試みは、EU の枠組みを超えて広くヨーロッパ全体にまで普及しつつある。

本稿では、とくに「言語」という側面に焦点をあて、欧州委員会がとりまとめた各種統計データなどをできる限りくわしく紹介しながら、EU 加盟国のみならず、ヨーロッパ全体を視野において外国語教育の現状がどのようなものであり、どのような課題が存在しているのかを中心にまとめてみたい。

その際「EU 統合」といっても、ひとつの言語による統合が目指されているわけではないことは言うまでもない。EU の基本条約でも、構成国の「言語の多様性」の尊重と「言語教育の普及」が謳われている。そのなかでとくに、EU 市民に対し1カ国語のみならず、複数の外国語の習得をどのようにして実現していくかが課題となっている。

また本稿では、欧州審議会（Council of Europe）が作成した「言語に関する共通欧州参照枠組み」についても言及してみたい。

以下では、まずヨーロッパ各国における外国語の学習状況を概観する。その際、GER で設定されている6つのレベル（A1 から C2 まで）のどこまで到達することが各国において要求されているのかをみる。

最後に、ヨーロッパで行われている言語教育、とくにドイツにおいて行われている言語教育を通して、それらがわが国における外国語教育のあり方、授業の改善にどのような示唆を与えてくれるかといった点にもできる限り言及できればと考えている。

なお、筆者は本学『研究紀要』30号（2006年）において「EU の多言語政策：ヨーロッパにおける外国語教育」と題して、EU（欧州連合）として、ヨーロッパの統合を念頭にどのような多言語政策が取られているのか、ヨーロッパ各国で外国語教育はどのように行われているのか

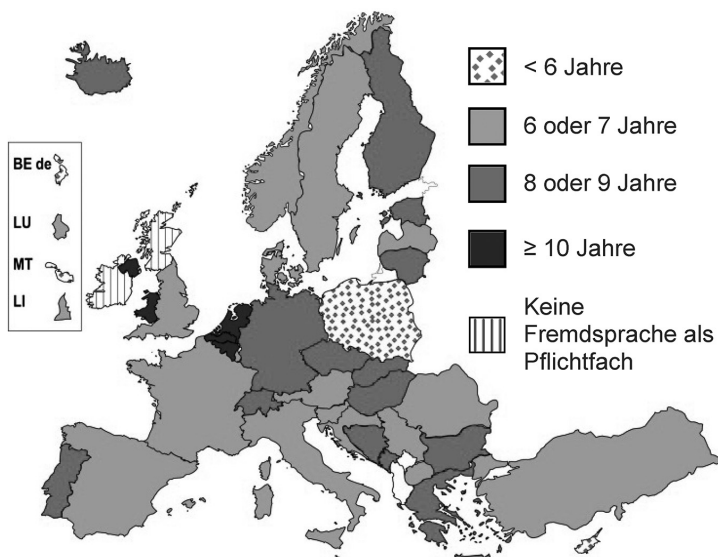
かについて考察を試みた。本稿は、その後の新しい動きを踏まえて、前稿をさらに発展させるものである。

## I 外国語の学習開始年齢

### 1. 必修第一外国語の学習開始年齢

まず、必修教科として第一外国語が何歳から学習が開始されているのかをみると図1のようになる<sup>1</sup>。6歳未満ですでに外国語の学習が始まっているのはポーランドである。6歳または7歳の国がノルウェー、スウェーデン、フランス、スペインなどとなっている。ドイツ、スイスなどは8歳または9歳である。10歳以上がオランダなどである。イギリスは、イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドからなる連合王国であるが、それぞれの地域で開始される年齢は異なっている。アイルランドは、必修教科としては定められていない。

図1：必修教科として第一外国語の学習が開始される年齢



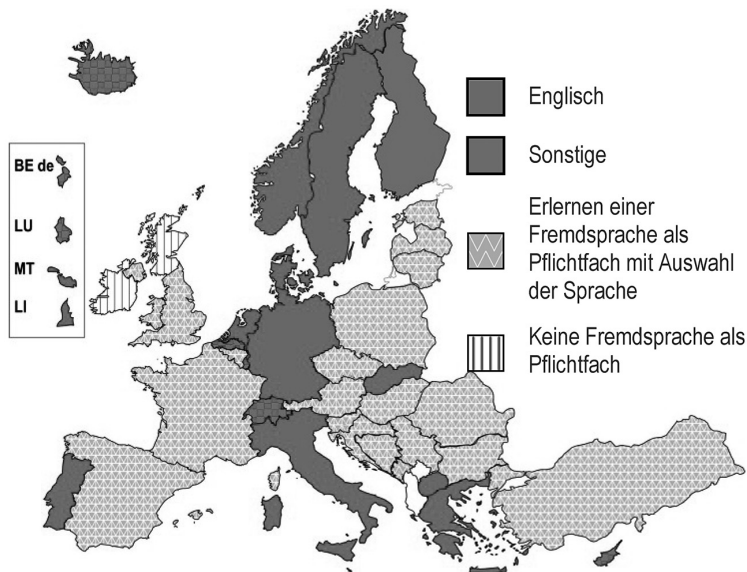
(出典) Eurydice Brief (2017), Schlüsselzahlen zum Sprachenlernen an den Schulen in Europa – Ausgabe 2017, Exekutivagentur Bildung, Audiovisuelles und Kultur, S.5.

1 以下、図表に出てくる国名の略称は次のとおりである。AT：オーストリア，BE de：ベルギー（ドイツ語圏），BE fr：ベルギー（フランス語圏），BE nl：ベルギー（フラマン語圏），BG：ブルガリア，CH：スイス，CY：キプロス，CZ：チェコ，DE：ドイツ，DK：デンマーク，EE：エストニア，EL：ギリシャ，ES：スペイン，FI：フィンランド，FR：フランス，HR：クロアチア，HU：ハンガリー，IE：アイルランド，IS：アイスランド，IT：イタリア，LI：リヒテンシュタイン，LT：リトアニア，LU：ルクセンブルク，LV：ラトヴィア，ME：モンテネグロ，MK：旧ユーゴスラビアのマケドニア，MT：マルタ，NL：オランダ，NO：ノルウェー，PL：ポーランド，PT：ポルトガル，RO：ルーマニア，RS：セルビア，SE：スウェーデン，SI：スロヴェニア，SK：スロヴァキア，TR：トルコ，UK：イギリス，UK-ENG：イギリス（イングランド），UK-WLS：イギリス（ウェールズ），UK-NIR：イギリス（北アイルランド），UK-SCT：イギリス（スコットランド）。

必修の第一外国語として選択されている教科は、多くの国では英語となっている（図2を参照）。フランス、スペインなどは、必修の第一外国語は選択制となっているが、ほとんどが英語である。フィンランドではスウェーデン語が必修の第一外国語である。イギリスでは、イングランド、ウェールズ、北アイルランドは選択制、スコットランドでは必修外国語についての規定はない。アイスランドでは、英語以外にデンマーク語、キプロスではフランス語も第一外国語とすることができる。

図2では、英語が第一必修外国語とする国、英語以外の外国語を第一必修外国語とする国、第一必修外国語を選択できる国、必修教科としての規定が設けられていない国に分類されている。

図2：第一外国語で学習される言語



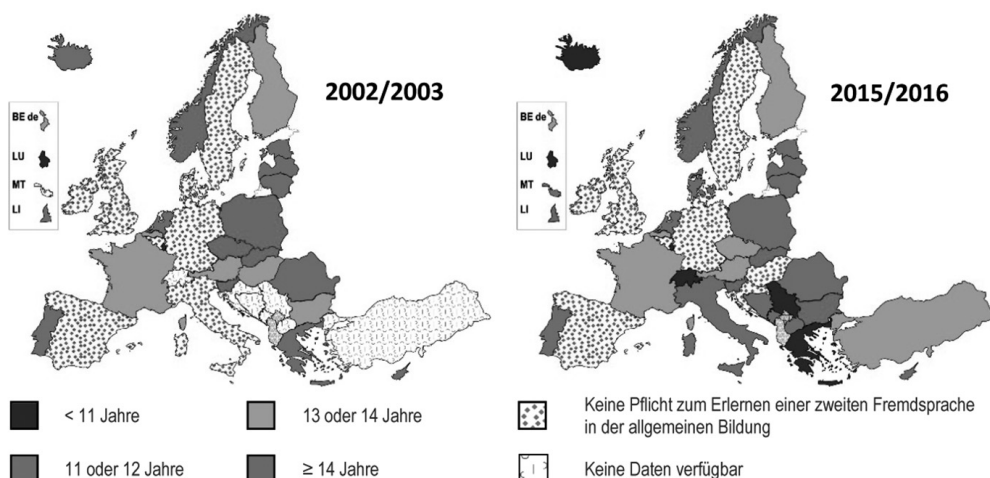
(出典) Eurydice Brief (2017), S.9.

## 2. 第二外国語の開始年齢

必修教科として第二外国語が何歳から学習されているかをまとめたのが図3である。この図では、あわせて2002/2003学年度と2015/2016学年度の比較もしている。これを見ると、多くの国々では、前期中等教育段階から開始されている。

2002/2003学年度と2015/2016学年度を比較すると、大きな変化は見られないが、たとえばポーランドでは、14歳以上であったのが、現在では11歳または12歳となっている。イタリアでは、第二外国語の学習を必修とする規定はなかったが、現在は11歳または12歳とされている。アイスランドでは、11歳以下に引き下げられている。

図3：必修教科として第二外国語の学習が開始される年齢



(訳註) 11歳未満、11歳または12歳、13歳または14歳、14歳以上、普通教育では必修の第二外国語の習得のない国、データのない国、に分類されている。

(出典) Eurydice Brief (2017), S.7.

以上みてきた必修第一外国語と必修第二外国語の開始年齢を各国比較したものが図4である。必修の第一外国語の学習が開始される年齢が一番低いのは、ベルギーのドイツ語圏で3歳からである。

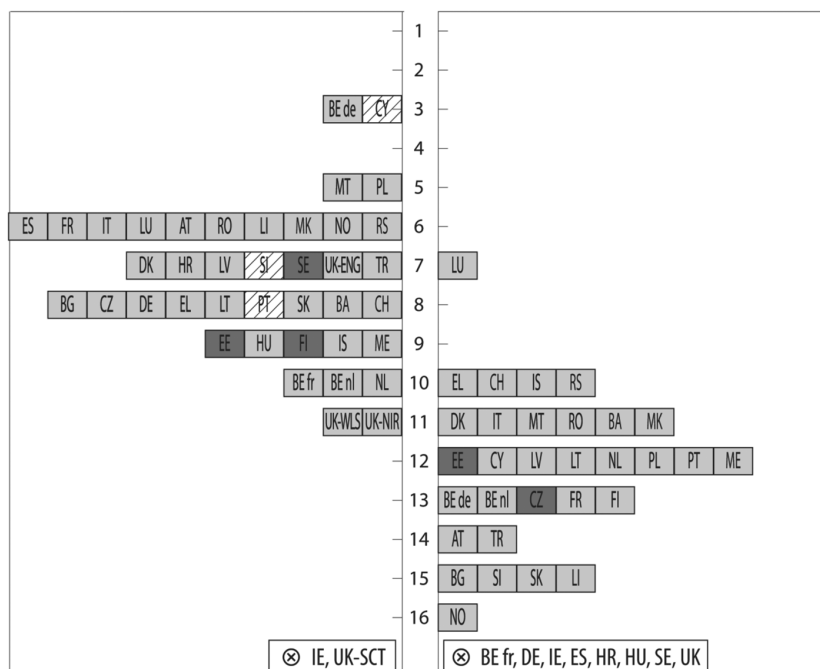
多くの国では、6～8歳からとなっており、日本で言えば小学校の低学年から開始されることがわかる。たとえば、6歳から始まっている国としては、スペイン、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オーストリア、ルーマニア、リヒテンシュタイン、旧ユーゴスラビアのマケドニア、ノルウェー、セルビアが挙げられる。

必修の第二外国語についてみると、多くの国々ではわが国の中学校段階から第二外国語の学習が始まっている。第二外国語の学習が開始される年齢が一番低い国はルクセンブルクである。10歳から始まっている国としては、ギリシャ、スイス、アイスランド、セルビアがある。

アイルランド、イギリス（スコットランド）では、必修の教科としての第一外国語は設けられていない。

必修教科としての第二外国語が設けられていない国としては、ベルギー（フランス語圏）、ドイツ、アイルランド、スペイン、クロアチア、ハンガリー、スウェーデン、イギリスなどが挙げられる。その理由として、たとえばドイツのように中等段階で多様な学校タイプに分岐する国では、それぞれの学校種類ごとに対応した外国語が設定されており、すべてに適用される規定は設けられていないことが挙げられる。

図4：必修教科として外国語の学習が開始される年齢（2015／16年度）



- ：完全に導入されている
- ▨：一般的に導入されている
- ：導入年齢は異なる

⊗：必修教科としての外国語はない

(出典) Eurydice-Report (2017), Schlüsselzahlen zum Sprachenlernen an den Schulen in Europa-Ausgabe 2017, Exekutivagentur Bildung, Audiovisuelles und Kultur, S.30.

## II 各国で行われている外国語能力の確認と「欧州言語参照枠」

本章では、どのような外国語能力がもとめられているのか、それをどのような試験で確認しているのか等についてみていく。

### 1. 優先される基本技能

最初に、各国で外国語能力の確認に関してどのようなテスト等が行われているのかを見ていくことにしよう。

まず、外国語の基本能力（聞く、話す、読む、書く）のなかのどの能力が優先されているのかを、各国ごとにまとめたのが、表1である。多くの国では、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の間の優先度に違いはないとしている。

優先度に違いがあるとするとする国では、必修の第一外国語の学習の開始時点では、「聞く」「話す」に力点が置かれている。しかし、中等教育段階の終了時ではほとんどの国が、4技能の調和のとれた達成を求めている。

表 1：優先される基本能力（聞く・話す・読む・書く）

必修の第 1 外国語の学習開始時点							必修の第 1 外国語の学習終了時点					
基本能力				均等	記載なし	国名	基本能力				均等	記載なし
聞く	話す	読む	書く				聞く	話す	読む	書く		
○	○					BE fr					○	
				○		BE de					○	
				○		BE nl					○	
				○		BG					○	
					○	Cz						○
				○		DK					○	
					○	DE						○
				○		EE					○	
⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	IE	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗
				○		EL					○	
○	○					ES	○	○				
○	○					FR					○	
○	○					HR					○	
				○		IT					○	
○	○					CY					○	
					○	LV						○
○	○					LT					○	
				○		LU						○
○	○					HU					○	
				○		MT					○	
○	○	○				NL					○	

○	○					AT					○	
				○		PL					○	
				○		PT					○	
				○		RO					○	
				○		SI					○	
				○		SK					○	
					○	FI					○	
				○		SE					○	
				○		UK					○	
⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	UK-SCT	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗
				○		BA					○	
○	○	○				CH	○	○	○			
				○		IS					○	
					○	LI					○	
				○		ME					○	
				○		MK					○	
					○	NO						○
○	○					RS					○	
				○		TR					○	

(凡例) ⊗は、外国語の授業が必修とされていない国  
(出典) Eurydice-Bericht (2017), S.120f.

## 2. 外国語能力の確認

各国ごとにどのような試験等をとおして生徒の外国語能力が確認されているのかを一覧表にしたのが、表2である。



表2：外国語能力確認テスト等一覧

国名	名称	学年
BE fr	・中等領域の第1段階の修了証 (Certificat d'études du premier degré de l'enseignement secondaire)	8
BE de	・フランス語の基礎的知識の証明、レベル B1 (Nachweis grundlegender Kenntnisse in der Französischen Sprache, Niveau B1)	9
	・フランス語の基礎的知識の証明、レベル B2 (Nachweis grundlegender Kenntnisse in der Französischen Sprache, Niveau B2)	12
BE nl	・国家判定プログラム—フランス語：読む、聞いて理解する、書く (Peilingen – Frans: lezen, luisteren en schrijven)	8
	・国家判定プログラム—フランス語：読む、聞いて理解する、書く (Peilingen – Frans: lezen, luisteren en schrijven)	12
BG	・国家外部試験(Национално външно оценяване (nacionalno vunshno ocenjavane))	7
	・国家外部試験(Национално външно оценяване (nacionalno vunshno ocenjavane))	8
	・国家外部評価／大学入学資格 (национално външно оценяване (nacionalno vunshno ocenjavane) / матура (matura))	12
CZ	・小学校の第4学年および第8学年の生徒ならびに中等領域Ⅱの職業教育学校の第2学年の生徒の成績に関する無作為抽出検査 (Výběrové ověřování výsledků žáků na úrovni 4. a 8.ročníků základních škol a 2. ročníků středních odborných škol)	8
	・小学校の第4学年および第8学年の生徒ならびに中等領域Ⅱの職業教育学校の第2学年の生徒の成績に関する無作為抽出検査 (Výběrové ověřování výsledků žáků na úrovni 4. a 8.ročníků základních škol a 2. ročníků středních odborných škol)	11
	・修了試験 (共通部分) (Maturitní zkouška (společná část))	13
DK	・国家テスト (Nationale test)	8
	・第9学年後試験 (Folkeskolens prøver) (Folkeskolens 9. – klasseprøve)	10
	・第10学年後試験 (Folkeskolens 10. Klasseprøver Folkeskolens 10. – klasseprøve)	11
	・中等領域Ⅱ修了試験 (No common name, as occurs at different years in different upper secondary tracks)	11, 12, 13
DE	・比較試験／学習スタンダード確認 (VERA) (Vergleichsarbeiten/ Lernstandserhebungen (VERA))	8
	・州間比較言語 (Ländervergleich Sprachen)	9

EE	・標準化された判定をとまなう小学校修了試験 (Ühtsed põhikooli lõpuksamid)	9
	・外部修了試験 (Gümnaasiumi lõpuksamid)	12
IE	・資格証明試験 (Junior Certificate Examination)	11
	・修了試験 (Leaving Certificate Examination)	14
EL	・現代外国語試験 (Ειδικό Μάθημα Ξένης Γλώσσας)	12
ES	第8学年の学習スタンダード検査 (バレンシア、エクストレマドゥーラ、マドリッド、ムルシア、ナバラ、バスク)	8
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バレンシア：言語能力判定診断テスト (Evaluación de Diagnóstico: Prueba de Competencia en Comunicación Lingüística)</li> <li>・エクストレマドゥーラ：判定診断 (EDEX) (Evaluación de Diagnóstico EDEX)</li> <li>・マドリッド：言語スキル口述および筆記試験 (欧州参照枠：A2, B1, B2) (Prueba Oral y Escrita (MCER A2, B1 y B2))</li> <li>・ムルシア：地方判定診断テスト (Evaluación de Diagnóstico Regional)</li> <li>・ナバラ：判定診断テスト：言語能力・英語 (Competencia lingüística en inglés. Evaluación diagnostic)</li> <li>・バスク：判定診断テスト (El País Vasco: País Vasco: Evaluación Diagnóstica)</li> </ul>	
ES	第10学年の学習スタンダード検査 (カナリア諸島、カンタブリア、カタローニャ、エクストレマドゥーラ、マドリッド)	10
	・カナリア諸島：第10学年のCLILのための入学テスト—カナリア諸島トリニティ・カレッジのGESE試験(Pruebas de acreditación alumnado CLIL de 4º ESO – GESE Exams Trinity College)	
	・カンタブリア：カンタブリア標準英語テスト (Pruebas Estandarizadas de Inglés)	
	・カタローニャ：中等領域 I 判定テスト (Evaluación de la Educación Secundaria Obligatoria)	
	・エクストレマドゥーラ：バイリンガルコースの総合判定テスト (Evaluación Integral de las Secciones Bilingües)	
	・マドリッド：言語スキルに関する口述および筆記テスト (欧州参照枠：A2, B1, B2) (Prueba Oral y Escrita (MCER A2, B1, B2 y C1))	
FR	・CEDRE 判定 (Cycle des évaluations disciplinaires réalisées sur Échantillons)	9
	・一般バカロレアおよび技術バカロレア (Baccalauréat général et technologique)	12

HR	・大学入学資格国家試験 (Ispit državne mature)	12
IT	・国家試験：第二次筆記試験 (Seconda prova scritta dell'Esame di Stato)	13
CY	・全キプロス試験 (Παγκύπριος Εξέταση)	12
LV	・第9学年外国語試験 (Eksāmens svešvalodā 9.klasei (angļu, vācu, krievu, franču val.))	9
	・中等領域修了のための中央外国語試験 (Centralizētais eksāmens par vispārējās vidējās izglītības apguvi svešvalodā (angļu, vācu, krievu, franču val.))	12
LT	・外国語における大学入学資格国家試験 (Užsienio kalbos valstybinis brandos egzaminas)	12
	・外国語能力証明書 (Užsienio kalbos (anglų, prancūzų, rusų, vokiečių) įskaita)	12
	・標準化された外国語テスト (Užsienio kalbos lygio nustatymo testas)	10
LU	・標準化されたテスト (Epreuves Standardisées)	9
	・国家テスト：英語 (Epreuves Communes Anglais)	8
	・国家テスト：フランス語 (Epreuves Communes Français)	9
	・国家テスト：ドイツ語 (Epreuves Communes Allemand)	9
HU	・外国語知識の判定 (Idegen nyelvi mérés)	6
	・外国語知識の判定 (Idegen nyelvi mérés)	8
	・中等領域IIの修了試験 (Érettségi)	12
	・目標とする言語知識の判定 (Célnyelvi mérés)	6
	・目標とする言語知識の判定 (Célnyelvi mérés)	8
	・目標とする言語知識の判定 (Célnyelvi mérés)	10
MT	・年次中等学校試験 (Annual Examinations for Secondary Schools)	7
	・年次中等学校試験 (Annual Examinations for Secondary Schools)	8
	・年次中等学校試験 (Annual Examinations for Secondary Schools)	9
	・年次中等学校試験 (Annual Examinations for Secondary Schools)	10
	・年次中等学校試験 (Annual Examinations for Secondary Schools)	11
	・MATSEC 中等領域修了試験 (MATSEC Secondary Education Certificate)	11
	・MATSEC 大学入学資格試験 (MATSEC Matriculation Certificate)	13
NL	・国家試験 VMBO (Centraal examen VMBO)	10
	・国家試験 HAVO (Centraal examen HAVO)	11
	・国家試験 VWO (Centraal examen VWO)	12

AT	・教育スタンダードの検査 (Überprüfung der Bildungsstandards Überprüfung der Bildungsstandards)	8
	・コンピテンス志向の標準修了試験 (Standardisierte kompetenzorientierte Reifeprüfung Standardisierte kompetenzorientierte Reifeprüfung)	12
PL	・中等領域 I 言語修了試験 (基礎段階、拡大段階) (Egzamin gimnazjalny z języka obcego nowożytnego (poziom podstawowy lub poziom rozszerzony))	9
	・言語大学入学資格試験 (基礎段階、拡大段階、バイリンガル段階) (Egzamin maturalny z języka obcego nowożytnego (poziom podstawowy, poziom rozszerzony lub poziom dwujęzyczny))	12
PT	・国家修了テスト 中等段階 (Exame Final Nacional do Ensino Secundário)	11
RO	・国家判定：専門領域の言語およびコミュニケーション領域 (Evaluarea Națională: test din aria curriculară Limbă și comunicare)	6
	・大学入学国家試験：テストC - 外国語のスキル判定 (Examenul de bacalaureat național: proba C - Evaluarea competențelor lingvistice într-o limbă de circulație internațională)	12, 13
SI	・国家学習スタンダード判定 (Nacionalno preverjanje znanja (NPZ))	9
	・一般大学入学資格試験 (Splošna matura)	13
	・職業修了試験 (Poklicna matura)	13
SK	・修了試験：外部および内部筆記試験 (Externá časť maturitnej skúšky a písomná forma internej časti maturitnej skúšky)	13
FI	・第2言語：B言語としてのスウェーデン語、第9学年の段階 (Toinen kotimainen kieli, ruotsi B-kielenä 9. vuosiluokalla)；A言語または母語レベルのフィンランド語、第9学年の段階 (Toinen kotimainen kieli, suomi A-kielenä ja äidinkielenomainen suomi 9. vuosiluokalla)	9
	・第9学年外国語 (Vieraat kielet 9. Vuosiluokalla)	9
	・大学入学資格試験 (普通教育学校の中等段階IIのみ) (Ylioppilastutkinto)	12
SE	・国家テスト (Nationellt prov)	9
	・国家テスト (Nationellt prov)	10-12
UK- ENG	・GCSE (General Certificate of Secondary Education (GCSE))	11
	・AS-Level (General Certificate of Education Advanced Subsidiary (AS) Level)	12
	・A-LevelまたはA2 (General Certificate of Education Advanced Level (A level, or A2))	13
UK- WLS	・GCSE (General Certificate of Secondary Education (GCSE))	11
	・AS-Level (General Certificate of Education Advanced Subsidiary (AS) Level)	12
	・A-Level または A2 (General Certificate of Education Advanced Level (A level, or A2))	12

UK-NIR	・ GCSE (General Certificate of Secondary Education) (GCSE) 12	12
	・ AS-Level (General Certificate of Education Advanced Subsidiary (AS) Level)	13
	・ A-Level (または A2) (General Certificate of Education Advanced Level (A level, or A2))	14
UK-SCT	・ National 5	11
	・ Higher	12
	・ Advanced Higher	13
IS	・ アイスランド国家試験 (Sæmræmd könnunarpróf)	10
LI	・ 標準試験 (Standardprüfung)	8
	・ 8 学年生徒の確認作業 (Stellwerk 8)	
ME	・ 第2サイクルの修了時の学習スタンダード判定 (Eksterno – interna provjera znanja na kraju drugog ciklusa)	6
	・ 第3サイクルの修了時の学習スタンダード判定 (Eksterna provjera znanja na kraju trećeg ciklusa)	9
	・ 大学入学資格試験 (Maturski ispit)	13
	・ 職業修了試験 (Stručni ispit)	13
NO	・ 国家テスト—英語 (Nasjonale prøve – engelsk) 8	8
	・ 中等領域 I 修了試験—英語 (Grunnskole eksamen – engelsk) 10	10
	・ 中核必修教科試験—英語 (Fellesfag engelsk)	11
	・ 中核必修教科試験—外国語, 段階 I または段階 II (Fellesfag fremmedspråk nivå I eller nivå II)	12
	・ 選択必修教科試験—英語および/または外国語, 段階 I、II または III (Programfag engelsk og/eller fremmedspråk 12 und/oder 13 als Abschlussjahr des Sekundarbereichs II)	12
RS	・ 初等学校のバイリンガル・クラスのための入学試験 (Пријемни испит за д војезична одељења у основној школи)	6
	・ 高等学校のバイリンガル・クラスのための入学試験 (Пријемни испит за д војезична одељења у гимназији)	8
TR	・ 第8学年の一般試験 (Ortak sınav 8)	8
	・ バッチェラー学習のための入学試験 (Lisans Yerleşirme Sınavı LYS 5)	12

(出典) Eurydice-Bericht (2015), Sprachen in der Sekundarstufe, Ein Überblick über nationale Lernstandserhebungen in Europa 2014/15, Exekutivagentur Bildung, Audiovisuelles und Kultur, S.49ff.

### 3. 言語に関する共通欧州参照枠組み（GER）

次に、第一外国語と第二外国語の学習レベルについてみていくことにしよう。ヨーロッパでは、各種言語テストの基準を定めた「言語に関する共通欧州参照枠組み（GER）」<sup>2</sup>が用いられている。

各レベルの達成基準は、下表のとおり定められている<sup>3</sup>。

表3：「言語に関する共通欧州参照枠組み（GER）」の各レベル：全体的な尺度

熟達した言語使用者	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構成できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細なテキストを作ることができる。その際、テキストを構成する字句や接続表現、結束表現の用法をマスターしていることがうかがえる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的かつ具体的な話題の複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで母語話者とやり取りができるくらい流暢かつ自然である。かなり広汎な範囲の話題について、明確で詳細なテキストを作ることができ、さまざまな選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。
	B1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細なテキストを作ることができる。その際、テキストを構成する字句や接続表現、結束表現の用法をマスターしていることがうかがえる。

2 欧州審議会（Council of Europe）が作成した「言語に関する共通欧州参照枠組み（GER: Gemeinsamer europaischer Referenzrahmen für Sprachen;CEFR:Common European Framework of Reference for Languages）を指す。GERでは、言語のレベルを下から上に、A1からC2までの6段階に区分している。C1とC2は「熟達した言語使用者」、B1とB2は「自立した言語使用者」、A1とA2は「基礎段階の言語使用者」のレベルとされている。

3 詳細は、John Trim, Brian North, Daniel Coste 原著、吉島茂他訳編『外国語教育2：外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日出版社、2004。を参照。GERの原文は、ゲーテ・インスティトゥートのホームページを参照。[<http://www.goethe.de/Z/50/commneuro/i3.htm>]

基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人的情報や家族情報、買物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単に日常的な範囲な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応ずることができる。自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

(出典) 吉島茂他編『外国語教育2：外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日出版社, 2004, p.25.

#### 4. 「欧州参照枠」のレベルと各国の確認テストとの対応

前節でみた「欧州参照枠」のレベルと、表2に掲げた各国の確認テスト等がどのように対応しているのかを、中等段階Ⅰと中等段階Ⅱに分けて、表にしたものが、表4と表5である。

表4：各国の学習スタンダードと「欧州参照枠」の対応（中等段階Ⅰ）

	名称	基本的な言語使用		自立した言語使用		熟達した言語使用	
		A1	A2	B1	B2	C1	C2
CZ	・小学校の第4学年および第8学年の生徒ならびに中等領域Ⅱの職業教育学校の第2学年の生徒の成績に関する無作為抽出検査		◎				
DE	・比較試験／学習スタンダード確認（VERA）	◎	◎	◎	◎	◎	
	・州間比較言語（Ländervergleich Sprachen）	◎	◎	◎	◎	◎	
EE	・標準化された判定をとまう小学校修了試験			◎			
ES	第8学年の学習スタンダード検査（バレンシア、エクストレマドゥーラ、マドリッド、ムルシア、ナバラ、バスク）		◎	◎	◎		
FR	・CEDRE 判定	◎	◎	◎			
	・CEDRE 判定	◎	◎				
LT	・標準化された外国語テスト		◎	◎			
LU	・国家テスト：英語		◎	◎			
HU	・外国語知識の判定	◎					
	・外国語知識の判定		◎				
NL	・国家試験 VMBO	◎	◎	◎	◎		



AT	・教育スタンダードの検査		○	○			
PL	・中等領域 I 言語修了試験		○				
RO	・国家判定：専門領域の言語およびコミュニケーション領域	○					
SI	・国家学習スタンダード判定		○				
SE	・国家テスト			○			
IS	・アイスランド国家試験	○	○	○	○	○	○
LI	・標準試験	○	○	○			
ME	・第3サイクルの修了時の学習スタンダード判定		○				
MK	・前期中等教育のための外国語に関する外部学習スタンダード判定	○	○				
TR	・第8学年の一般試験			○			

(出典) Eurydice-Bericht (2017), S.125.

表5：各国の学習スタンダードと「欧州参照枠」の対応（中等段階Ⅱ）

	名称	基本的な言語使用		自立した言語使用		熟達した言語使用	
		A1	A2	B1	B2	C1	C2
BE de	・フランス語の基礎的知識の証明、レベル B2			○	○		
CZ	・修了試験（共通部分）			○			
EE	・外部修了試験			○	○		
ES	第10学年の学習スタンダード検査(カナリア諸島、カンタブリア、カタローニャ、エクストレマドゥーラ、マドリッド)		○	○	○	○	
FR	普通バカロレア・技術バカロレア（第1外国語）				○	○	
	普通バカロレア・技術バカロレア（第2外国語）			○	○		
	普通バカロレア・技術バカロレア（第3外国語）		○				
HR	・大学入学資格国家試験（第1外国語）			○	○		
	・大学入学資格国家試験（第2外国語）	○	○				
IT	・国家試験：第二次筆記試験（第1および第2外国語）				○		
	・国家試験：第二次筆記試験（第3外国語）			○			



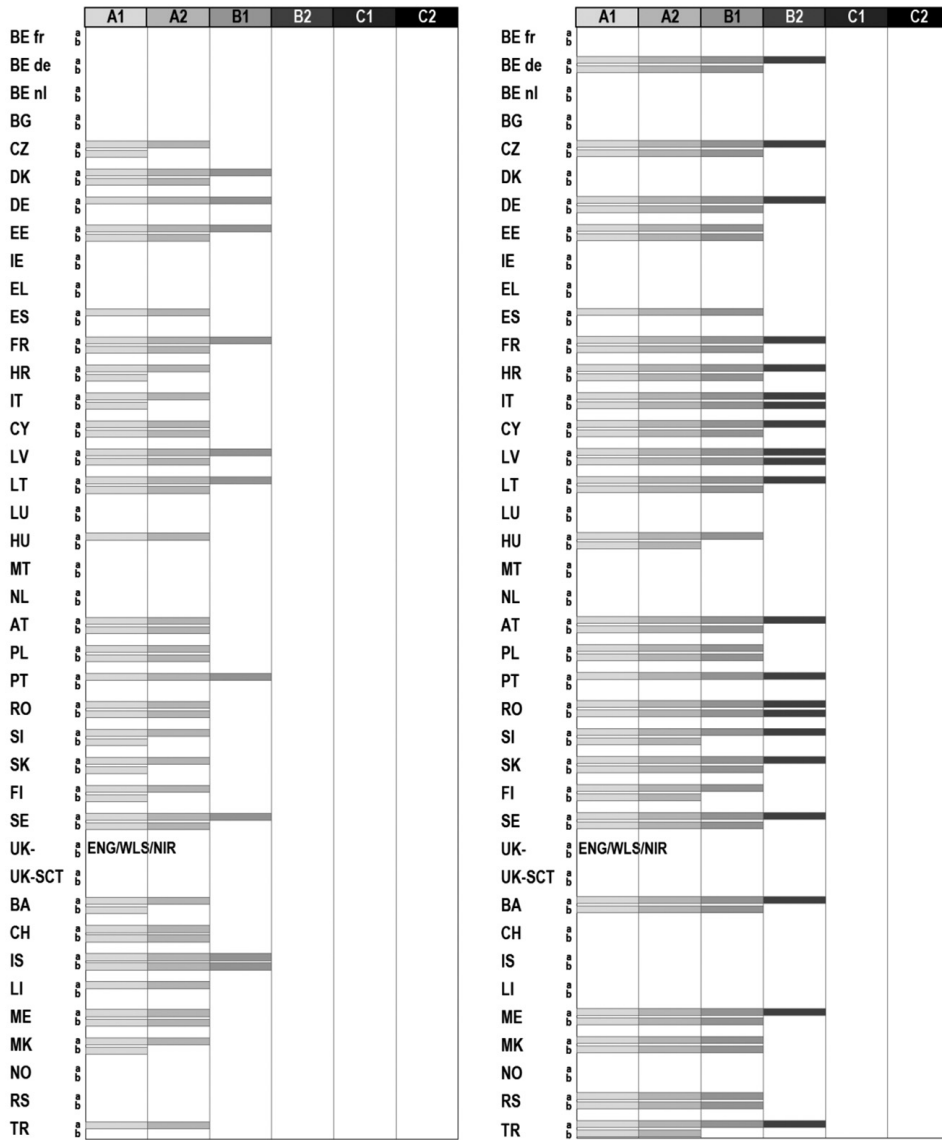
CY	・全キプロス試験（第1外国語）				○		
	・全キプロス試験（第2外国語）			○			
	・全キプロス試験（第3外国語）		○				
LV	・中等領域修了のための中央外国語試験			○	○	○	
LT	外国語における大学入学資格国家試験			○	○		
HU	中等領域Ⅱの修了のための中央外国語試験（第1外国語）			○	○		
	中等領域Ⅱの修了のための中央外国語試験（第2外国語）		○	○			
NL	・国家試験V M B O		○	○	○		
	・国家試験H A V O		○	○	○	○	
AT	・コンピテンス志向の標準修了試験（第1外国語）				○		
	・コンピテンス志向の標準修了試験（第2外国語）		○	○	○		
	・コンピテンス志向の標準修了試験（第3外国語）		○				
PL	・言語大学入学資格試験（基礎段階、拡大段階、バイリンガル段階）			○	○	○	
RO	・大学入学国家試験：テストC—外国語のスキル判定	○	○	○	○		
SI	・一般大学入学資格試験				○		
SK	・修了試験：外部および内部筆記試験				○		
FI	・大学入学資格試験			○	○		
	・大学入学資格試験			○			
	・大学入学資格試験		○	○			
SE	・国家テスト	○	○	○	○		
ME	・大学入学資格試験				○		
MK	・前期中等教育のための外国語に関する外部学習スタンダード判定	○	○	○	○		
TR	・バチェラー学習のための入学試験				○		

(出典) Eurydice-Bericht (2017), S.127.

図5：中等段階 I と普通教育学校の後期中等教育段階で習得される「欧州参照枠」のレベル

前期中等教育（ISCED 2）の修了時点

後期中等教育（ISCED 3）の修了時点



a：第一外国語

b：第二外国語

(出典) Eurydice-Bericht (2017), S.123.

### Ⅲ ヨーロッパにおける外国語教育の動向

以上、ヨーロッパ各国における外国語教育の動向について概観してきた。本章では、これらをとおして浮かび上がってくる重要と思われる視点について、欧州委員会のとりまとめた資料にもとづき箇条書きにしてまとめてみたい<sup>4</sup>。

#### 1. 10年前と比較して、小学校中高学年児童はすでに低学年時に外国語を学習している。

2002年にバルセロナで開かれた欧州理事会（ヨーロッパ首脳によるサミット）では、各国は少なくとも2外国語の授業をとおしてその基礎知識の習得がなされなければならないと要請されている。

データによれば、2014年ではEUレベルで、初等段階の生徒の83.8%がすでに1つの外国語を学習している。2005年には67.3%であったので16.5%増加したことになる。その理由として、ほとんどの国で外国語の学習が必修とされており、年齢でも6歳から8歳までの習得が義務化されている。

こうしたヨーロッパの傾向がある一方で、諸国間の差も大きい。ほとんど全員の初等段階の生徒が1外国語を習得した国（スペイン、フランス、クロアチア、イタリア、キプロス、ルクセンブルク、マルタ、オーストリア、ポーランド、リヒテンシュタイン、旧ユーゴスラビアのマケドニア、ノルウェー）がある一方で、ベルギー（フラマン語圏）、ポルトガル、スロヴェニアでは、初等段階の生徒の半数以上は外国語を全く習得していない。

しかし、対応する授業時間は、増加はしているが、カリキュラム全体としては依然として少ないままである。2016年の数値では、だいたい5%から10%である。それより多い国としては、ベルギー（ドイツ語圏）（11.9%）、ギリシャ（11.4%）、スペイン（10.8%）、クロアチア（11.1%）、ラトビア（10.1%）、旧ユーゴスラビアのマケドニア（10.4%）、マルタ（14.9%）などが挙げられる。ルクセンブルクは、44.0%と高い。

2011年から2016年の間で外国語の授業時間数の増加が顕著に見られたのは、デンマーク、キプロス、スロヴァキアである。

#### 2. 10年前と比較して2つの外国語を習得する生徒が、中等段階Ⅰで増加している。

2014年にEUレベルで中等段階Ⅱのすべての生徒の59.7%が、2ないしそれ以上の複数外国語を習得している。2005年にはこの数値は46.7%であったので、明らかに増加している。これは多くの国で、第二外国語を履修する生徒が増加したことと、その習得年次が引き下げられた

---

4 以下は、Eurydice-Bericht (2017), S.11ffを参照。

ことに起因している。

2003年と異なり、第二外国語の授業が、すでに初等段階ですべての生徒を対象に行われるようになった国は、デンマーク、ギリシャ、アイスランドである。中等段階Ⅰでみると、チェコ、フランス、イタリア、マルタ、ポーランドでは、第二外国語が必修である。

こうした増加傾向とともに各国間の相違も大きい。中等段階Ⅰの生徒の90%以上が、2ないしそれ以上の外国語を学習している国が11カ国（エストニア、ギリシャ、イタリア、ルクセンブルク、マルタ、ポーランド、ルーマニア、フィンランド、アイスランド、リヒテンシュタイン、旧ユーゴスラビアのマケドニア）あるのに対し、20%以下となっている国が5カ国ある。ベルギーのフランス語圏においては、中等段階Ⅰでは第二外国語の授業は提供されていない。アイルランド、ハンガリーでは、第二外国語の学習についての規定がない。ブルガリア、オーストリアでは、第二外国語の学習は、中等段階Ⅱになってはじめて必修となる。

### 3. 2つの外国語が要請されているが、義務ではない国がかなりの数ある。

2つの外国語を義務化するのではなく、国のカリキュラムですべての生徒が2ないしそれ以上の外国語を学習する機会を保障する仕方が採られている国として、ベルギー（フランス語圏）、スペイン、クロアチア、スロヴェニア、スウェーデン、リヒテンシュタイン、ノルウェーが挙げられる。これらの国では義務ではないが、すべての生徒が、2つの外国語を習得することが求められている。

### 4. 職業教育を受けている生徒は、普通教育の生徒と比較すると、外国語習得の機会は少ない。

EUレベルでいうと、2014年に中等段階Ⅱで職業教育の生徒が、少なくとも2つの外国語を学習している割合は34.5%である。これは普通教育学校におけるそれと比較して約20%少ない。普通教育学校では、生徒の少なくとも90%が2ないしそれ以上の外国語を学習している国が11カ国ある。これに対し、職業教育でそれだけ学習している国は、ルーマニア1カ国だけである。ベルギー（フランス語圏）、デンマーク、ドイツ、ギリシャ、スペイン、アイスランド、ノルウェーなど7カ国では、職業教育の生徒は外国語を習得していない。ただし、イギリスとノルウェーの2カ国では、3分の1ないしそれ以上の普通教育学校の生徒も外国語を習得していない。

### 5. 英語は最も学習頻度の高い言語である。

ほぼすべてのヨーロッパ諸国で、英語は初等段階と中等段階の生徒の大多数が学習する外国語である。

中等段階Ⅰでは、EUレベルで97.3%が外国語としての英語を学習している（2014年）。この割合は初等段階では、79.4%である。中等段階Ⅱでは、85.2%である。中等段階ⅡがⅠよりも低い理由として、職業教育の学校での学習が少ないことが挙げられる。

ここ10年の間に英語を学習する生徒の割合が増加の一途をたどっている。特に顕著なのは低学年児童の場合にみられる変化である。EUレベルでは、2014年に小学校中高学年で英語を学習した生徒が2005年よりも18.7%増加している。これは第一外国語を必修とし学習する開始年齢が引き下げられたことに起因している。こうした傾向は、必修外国語としての規定がない国においても見られる。

中等教育においては、この変化はそれほど顕著ではない。その理由は、すでに2005年にはほとんどの生徒が外国語としての英語を学習していたからである。

## 6. 第二外国語として人気があるのは、フランス語、ドイツ語、スペイン語である。

学校がどの外国語を提供するかを決定できる場合、フランス語とドイツ語を選択することがもっとも多い。フランス語とドイツ語のどちらか一方、または両方の言語が必修となっているのは、とくに複数言語国である。例えば、ベルギー、ルクセンブルク、スイス等の国ではにおいてである。

フランス語は、EU諸国で第2番目に多く学習されている外国語である。2014年にEUレベルで中等段階Ⅰの33.7%、普通教育の中等段階Ⅱでは23.0%の生徒がフランス語を学習している。次がドイツ語で、EUレベルで中等段階Ⅰの生徒の23.1%が、普通教育の中等段階Ⅱで18.9%の生徒が学習している。

英語、フランス語、ドイツ語と比較すると、大多数のヨーロッパの諸国におけるスペイン語の比重は軽い。スペイン語が生徒全員に必修外国語として定められているヨーロッパの国はない。ただし、マルタとスウェーデンの2カ国においてのみ、中等段階ⅠとⅡで全ての学校でスペイン語学習の機会を提供することが求められている。

初等段階でスペイン語を学習している生徒は少数である。EUレベルでいうと、中等段階Ⅰの生徒の13.1%、中等段階Ⅱの生徒の19.1%がスペイン語を学習している。ただし、スペイン語の学習者は、中等段階Ⅰでは最近10年間でわずかではあるが上昇している。一方ドイツ語に関しては、初等段階、中等段階Ⅰでは、2005年から2014年の間にほとんど変化は見られないが、中等段階Ⅱでは11.0%の減少が見られる。

フランス語、ドイツ語、スペイン語以外で学習される外国語としては、デンマーク語、イタリア語、オランダ語、ロシア語、スウェーデン語が挙げられるが、こうした外国語を学習する割合は、初等段階、中等段階で約10%となっている。

## 7. 教科内容と言語を統合した学習（CLIL）が行われているのは、まだ限定された範囲での

みである。

教科内容と言語を統合した学習（CLIL）は、ひとつの注目される教授法であり、ほとんどすべての国で、いくつかの学校がこうした取り組みを取り入れている。しかしこのコンセプトをあらゆる学校で一定の段階を定めた国はほんの少数である。

CLIL が導入されている国の例として、オーストリアとリヒテンシュタインでは初等段階の1年次、キプロスにおける初等段階の最終学年、ルクセンブルクやマルタの初等段階と中等段階が挙げられる。イタリアではCLILは、中等段階Ⅱの最終学年で取り入れられている。

しかし、こうした教授法は相当な課題を抱えている。とりわけ教員の養成と質に関するものである。CLIL 教授法にもとづいて授業を行う教員は、1ないし2の非言語教科の教員資格を有していなければならない。さらに授業言語で使用する外国語をマスターしていなければならない。それに加えて、非言語教科の教授法に関する能力が要求される。

15カ国（地域を含む）では、教員はCLIL教授法の仕方にし上がった授業を行うための追加資格を取得する必要がある。またその教員には、ある一定の言語レベル、通常、欧州審議会の「共通参照枠組み」のレベルB2（自立的な言語使用）もしくはC1（専門分野の言語知識）が要求される。

**8. 生徒は、卒業までに第一外国語において「自立した言語使用」のレベル（B2）に到達することが求められている。**

ほとんどすべての国のカリキュラムでは、あらゆるコミュニケーション4技能（聞く、話す、読む、書く）が義務教育修了時には、バランスよく習得される。さらに大半の国ではコミュニケーション4技能がどれも同等のレベルが決められている。

大半の国は、欧州審議会が作成した言語に関する共通欧州参照枠組み（GER）を、国際的比較可能なレベルを決めるために使用している。

第一外国語に対しては大部分の国が、中等段階ⅠではレベルA2（基礎的な言語使用）を、中等段階Ⅱでは、B2（自立した言語使用）をその修了時に求めている。

第二外国語に対する最低限の要求度は大部分の国で、中等段階Ⅰで、レベルA1からA2（初心者段階から基礎段階の知識）、中等段階Ⅱの修了時にレベルB1（進歩した言語使用）に到達することが求められている。

大部分の国では、第二外国語として学習された言語に対する成果レベルは、第一外国語の場合より低い設定となっている。第一外国語と第二外国語の成果レベルの相違は、いずれの国でも、第二外国語の学習年数とそれにあてられる授業時間は短いからである。

## 9. 中等段階Ⅱの修了試験の成績簿に GER のレベルが記載されるケースは少ない。

どの国でも、中等段階Ⅱの修了証のなかで生徒が学習した外国語とその成績が記載される。しかし、その中で、GER のレベルも記載されるのは、エストニア、フランス、ラトビア、リトアニア、オーストリア、ルーマニア、スロヴァキアなど7カ国にすぎない。

## 10. 約半数の国では、初等段階の外国語授業は専門教科の資格をもたない教員により行なわれている。

初等段階では、約半数の国では、専門教科の資格のない教員によって外国語の授業が行なわれている。

普通教育学校の中等段階では、外国語の授業は、通常、専科教員により行われる。中等段階Ⅰで専門教科の資格をもたない教員により教えられているのは、わずか3カ国(アイスランド、ノルウェー、セルビア)である。

## 11. 専科の外国語教員の最低限の資格は、各国とも同レベルである。

たいていの国ではそれぞれの外国語に対応した教員がどの学校でも配置され、必要最低限の同等な資格を有している。16カ国では、専門の教員はマスター（修士）の資格を有していることが求められている。12カ国では、バチェラー（学士）でもよい。

残りの8カ国では最低資格は、学校段階が高くなるほど高い資格が求められている。スペイン、ハンガリー、ルーマニアでは、初等段階はバチェラー、中等段階ではマスターの資格が要求されている。ベルギー(フランス語圏、フラマン語圏)、デンマーク、オランダ、ノルウェーでは、マスターが要求されるのは中等段階Ⅱのみである。

また、国境を超えた教員の移動という面で見ると、外国語教員の半数以上(56.9%)が、すでに職務に関連して外国に滞在している。一般の教科教員では、その割合は、19.6%にとどまっている。職務に関連して外国に滞在した経験のある外国語の専科教員のうち「Erasmus+」などのEUの奨学金を得た者は、26.1%、自国(国または地方)助成を受けた者は、11.5%にとどまっている。

## おわりに

以上見てきたように、ヨーロッパの外国語教育に関して、様々な事情による各国間での相違があるものの、英語のみではなく、複数言語の習得が求められており、また課題も残されてい



るのが現状である。

わが国と比較して、ヨーロッパに見られる特色として次のような点がある。

1. 中等段階ⅠまたはⅡにおいて、第二外国語習得が義務化ないしは要請されている。すなわち、高等教育を受ける以前に学校制度の中で、第二外国語の教育を受けることができる。加えて、生徒は卒業時まで、第一外国語においては「自立した言語使用」のレベルである B2 に到達することが求められている。
2. 学校形態により、第二外国語教育導入のあり方に違いがあり課題となっている。
3. 授業時間数のバラツキが各国間にある。
4. CLIL 教授法（教科内容と言語と統合した学習を目指す教授法）がヨーロッパでも導入されているが、課題は少なくない。
5. 母語話者を含めた教員養成が課題となっている。

こうしたヨーロッパに見られる特色と課題は、わが国における外国語教育のあり方を考える上で参考となる点は少なくないと思われる。どのような方策が、授業改善に向けて国家レベルで可能であるかについて、ヨーロッパの事例はさまざまな示唆を与えてくれるように思われる。

本稿では、データの紹介が中心となってしまったが、今後の課題として、言語習得に関わって求められているコンピテンスとそれにもとづく試験開発とその実施、試験の質評価といった問題を中心にみていくことにしたい。

また、欧州審議会の委託によりまとめられた報告書等をもとにして、GER で要請されている「学習者のコンピテンス」とそれにもとづく試験問題の作成、試験の実施、試験の質保証といった問題についても見ていきたい<sup>5</sup>。

さらに、現在たいへん大きな問題となっている移民の背景をもつ生徒に対する外国語の授業については、本稿では言及できなかったので、機会を改めて検討したいと考えている。

（本学教授＝ドイツ語担当）

---

5 Handbuch zur Entwicklung und Durchführung von Sprachtests, Zur Verwendung mit dem GER Erstelt von ALTE im Auftrag des Europarats / Abteilung für Sprachenpolitik, 2012.